めん羊・山羊で活用可能なコロナ対策関連事業のお知らせ

公益社団法人畜産技術協会

技術普及部　緬山羊振興課

6月12日に新型コロナ感染症への追加支援等を含む、第２次補正予算が成立し、その中で、農林水産省の補助事業として「経営継続補助金」が実施されることとなりました。

経営継続補助金は、「農林漁業を営む個人又は法人（常時従業員数が20人以下）」が対象で、①経営継続に関する取り組み（経営維持に向けた販路の回復・確保、生産販売方式の確立・転換）と②業種別ガイドライン等に即した感染拡大防止の取り組みに要する経費を補助するものです。

具体的な経費としては、①作業員の接触を減らすための機械導入費、広報費、展示会等出展費、旅費、専門家謝金・旅費（コンサル）等が該当し、上限100万円（そのうち1/6以上を「接触を減らす生産・販売への転換、または感染時の業務継続体制の構築のための費用」にあてる必要がある。補助率は3/4）。②消毒費用、マスク費用、清掃費用、飛沫対策費用、換気費用等が該当し、上限50万円の定額補助（全額補助）となります。但し、パソコンやスマートホン等の購入費は対象外です。なお、令和2年5月14日から令和2年12月末までに支出した費用が対象で証拠書類（領収書・納品書）が必要になり、証拠書類は5年間の保管が義務づけられます。

なお、補助金の申請は、一般社団法人全国農業会議所のＨＰに掲載されている「公募要領」に基づき、経営計画を作成し、支援機関が書類を確認した後に、書類を提出することとなります。

めん羊、山羊に関しては、当協会が支援機関として登録する予定で手続を行っています。

事業の公募が6月29日から開始され、一次受付締切が7月29日となっています。

農林水産省のＨＰに補助事業に関する説明、一般社団法人全国農業会議所のＨＰに公募要領（「申請書類」や「使用できる経費」等の詳細が記載されています）が掲載されていますので、ＨＰ上の動画説明をご覧いただき、公募要領をご一読いただいた後に、申請を予定される方は当協会までご連絡ください。

【農林水産省HPのＵＲＬ】

<https://www.maff.go.jp/j/keiei/keizoku.html>

【「経営継続補助金」公募要領及び申請書類等（一般社団法人全国農業会議所ＨＰ）】

<https://www.nca.or.jp/archive/2020/20200619113143.html>

また、事業の要件等に該当する方がおられましたら、広くお知らせいただければ幸いです。

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝

連絡先　公益社団法人 畜産技術協会　技術普及部

〒113-0034 東京都文京区湯島 3-20-9

　　　tel 03-3831-3195（部直通）　03-3836-2301（代表）

＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝＝